

周南市地産地消推進協議会 委員の改選について

「周南市地産地消推進協議会設置要綱」第4条より、委員の任期は2年となっており、皆さまの任期は平成30年4月1日から令和2年3月31日までの2年となっておりました。

継続意向調査等により、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの委員は、別紙の委員名簿のとおりとなります。また、公募により、下記の方々が新たに就任となりましたので、お知らせいたします。

記

①令和2年4月1日から令和4年3月31日までの委員

別紙「令和2年度周南市地産地消推進協議会委員名簿」のとおり

②公募により新たに就任された方々（順不同）（敬称略）

- | | |
|------------------------|-------|
| ●周南市食生活改善推進員 | 石田京子 |
| ●環境保全型農業実践者 | 形岡瑛 |
| ●M e e t s（新規就農者連絡協議会） | 須田加弥子 |

以上